

任期付職員(シティプロモーション推進課長)の任用について

- シティプロモーション分野における専門知識及び豊富な経験を有する者を職員として採用し、シティプロモーション推進体制の強化を図る。

1 趣旨

本区では、区民や在勤・在学者の地域への誇りや愛着心の醸成及び国内外からの来街者の獲得に向け、令和6年1月にシティプロモーションの三つの方向性（区の歴史アーカイブ・発信、地域・まちの魅力発掘・発信、全職員の広報力向上）を整理した。これに沿い、令和8年度に迎える区制施行80周年に向けて、区の魅力等を発信する各種取り組みを進めているところである。

これらの取組を全庁を挙げて着実に推進するとともに、中長期的な視点を踏まえたシティプロモーションのさらなる強化にあたっては、専門的知見から責任をもって迅速に判断し、実施する職員が必要不可欠である。そのため、当該分野における専門知識及び豊富な経験を有する者を職員として採用し、シティプロモーション推進体制の強化を図る。

2 採用する職層及び人数

副参事 1人

3 任期

令和8年4月1日から令和13年3月31日（5年）

4 主な職務内容

- シティプロモーション事業の総合調整・推進に関すること
- シティプロモーションに係る方針の検討に関すること
- 職員の広報意識及び情報発信におけるデザイン力、プロモーション力向上に関すること
- その他シティプロモーションの推進に関すること

5 選考方法

公募の上、書類選考(第一次選考)及び口述試験（第二次選考）を実施し、決定する。

ただし、適格者がいない場合は採用しない。

6 選考日程等

(1) 申込期間	令和7年11月中旬から同年12月中旬まで
(2) 第一次選考	令和8年1月中旬
(3) 第一次選考合格発表	令和8年1月下旬
(4) 第二次選考	令和8年2月上旬
(5) 選考合格発表	令和8年2月中旬